



令和6年第5回定例会報告 Vol.55 新春号

芦屋市議会議員

福井みな子 市政報告

12月定例会は11月29日から12月20日まで開催され、市長提出議案として報告1件を含む11件が審議されました。その中には、芦屋市援護資金貸付条例を廃止する議案、一般会計補正予算(生活保護法による扶助費の追加等)、職員給与に関する議案などが含まれています。また、議員提出議案が2件、請願が1件審議されました。



令和7年度予算要望書を市長に提出



あしや政風会から市長へ、令和7年度の予算要望書を提出しました。毎年、秋に行う予算要望は、日々の市民生活をより良くするための重要なプロセスであり、同時に新たな施策を提案する貴重な機会でもあります。新年度に向けては、未知の感染症の発生にも対応できる体制を強化するとともに、災害に強いまちづくりや少子高齢化に起因する様々な課題に着実に取り組む姿勢が求められます。引き続き市民の声をしっかりと受け止め、要望事項の実現を目指します。



「選択的夫婦別姓制度の速やかな導入を求める意見書」

国への提出を求める請願が採択される

国に対し「選択的夫婦別姓制度の速やかな導入を求める意見書」の提出を求める請願について、反対しました。本会議では賛否が拮抗し、賛成である側の理由としては、アイデンティティに関わるということや、社会的不利益に繋がるということが挙げられ、最終的な審議の結果、賛成10反対8棄権1欠席1(議長は除く)で採択されました。

夫婦別姓制度の是非については、伝統と多様性、家族のあり方、個人の自由や平等といった多角的な視点での議論が必要です。最高裁判所は日本における家族の一体感や法的安定性を重視する伝統的な価値観に基づき、現行制度が憲法違反にあたらないとの判断を示してきました。ただし、判決の補足意見では、更なる議論の必要性にも触れられています。

私が反対したのは、家族を一つの単位として捉える伝統的な価値観が崩れるのではないかと懸念からです。また、姓の異なる夫婦の増加で、戸籍管理や法的手続きに影響が及ぶ可能性があるというのも、理由の一つです。今後、国会においては、現行制度の維持や通称使用の拡充を基軸に、議論を深めていくことが求められます。



「あしや市民活動センター」

指定管理者が決定

令和7年4月1日から5年間、特定非営利活動法人あしやNPOセンターが指定管理者として選定されました。同センターは、「リードあしや」として市民に親しまれ、市民活動団体の情報提供、交流支援、市民参画・協働の推進を担う重要な拠点です。これまでの事業が評価される一方で、自主事業の赤字という課題が指摘されている中、今後は行政との連携の強化や、企画運営の改善に期待したいと思います。

今回は、市民からの要望を受け、総務常任委員会にて貸室の利用時間の改善を求めました。今後も、さらなる施設利用環境の向上を願っています。

12月議会トピック

【芦屋市立三条デイサービスセンター】

令和8年3月31日をもって閉鎖され、市独自のデイサービス事業が廃止される方向性が示されました。廃止の理由は、民間による代替施設が充足され、セーフティネットとしての役割を終えたためです。指定管理者は芦屋市社会福祉協議会。

【小学校英語力アップ事業について】

債務負担行為(将来、支出を伴う契約等について、予めその内容を定めておくもの)として追加されます。委託先は新たに公募型プロポーザル方式で選定。令和7年度から3年間を対象とした事業で、学校との連携を長期的視点で進めます。

【芦屋市議会議員の期末手当に関する条例案】

「芦屋市議会議員の期末手当引き上げ議案」は、一票差で否決されました。この議案は、市職員の期末手当を人事院勧告に基づき引き上げる際、議員手当も連動して改定するという内容です。「市民生活を考慮し引き上げを見送るべき」との声もありますが、物価上昇が続く中、適正な賃上げは社会的責務と考え、会派として賛成しました。



福井みな子の一般質問

(抜粋)

議員が行う一般質問は、市の行政全般や将来の方針、政策提言などについて市長や執行機関に直接質問し、その答弁を求めるものです。今回は、以下の2項目について取り上げました。

市民と行政を結ぶ合意形成の新たな取り組みについて

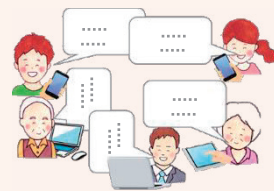
現在、「第5次総合計画後期基本計画」の策定が進められていますが、市民委員の選定過程でレポートの提出を求めたところ、約40名の応募者から貴重な意見を収集することができました。今後、こうした声を反映しながら、持続可能な市政の実現を図ることは、極めて重要であると思います。将来のまちの姿を市民と共有し、多くの意見をどのように反映していくのか、改めて市の考えを問いました。

質問 近年、オンラインによる「市民参加型合意形成プラットフォーム」を活用する自治体が増えており、これにより市民意見を政策形成に活かす仕組みが注目されています。本市においてもデジタル技術を活用し、多様な市民意見を政策形成過程に反映させる仕組みの導入を提案するが、市の見解を問う。

市長 オンラインによるプラットフォームを導入し、市民意見の活性化に取り組んでいる自治体もあるため、本市における効果的な手法について先進事例を参考に引き続き研究していく。

私の考え

市民参加型プラットフォーム「リクリッド(Liquid)」は、市民が政策形成や意思決定に直接参加できるデジタルツールです。透明性の向上と多様な意見の効率的な集約を可能にし、施策の改善や立案に反映できることが期待され、加えて、運用コストが比較的安価であるのも利点です。デジタル技術の進展に伴い、市民サービスの向上を目指す上で有効な手段であると考えます。



災害時のペットとの避難について



災害時において、ペットとの「同行避難が可能」とされていても、現状では具体的な受け入れ場所や運営体制が市民に十分伝わっていないのではないのでしょうか。このような情報の不足が、災害時の混乱や不安を助長することが懸念されます。

ちなみに、芦屋市では、令和5年度時点で犬の登録頭数は5,229頭、そのうち狂犬病予防接種の実施数は3,619件です。このように多くの家庭がペットを飼育している状況下で、同行避難が可能な全てのペットを収容する空間は確保できているのでしょうか。市として、避難場所や運営体制に関する詳細な情報を事前に市民へ周知することが重要であると考え、取り上げました。

質問① 災害時のペット同行避難について、市として課題をどのように把握しているのか？

市長 同行避難の課題は、受け入れできる避難所の周知や「同伴避難」との違いの理解が進んでいないこと、避難所におけるペットの具体的な管理方法が定まっていないことと考えており、今後、周知や訓練を通じて課題解決に努めていく。

質問② 避難所までペットを連れて避難する「同行避難」は認められており、市立幼稚園、小学校、中学校の避難所がその受け入れ場所として指定されているが、各避難所ではペット同行避難に対応した十分なスペースが確保されるのかを問う。

市長 避難所のスペース確保については、各学校園で施設状況に差があり、すべてのペットを受け入れるスペースの確保は難しいため、住居の安全が確認された際は在宅避難をしていただきたいと考えている。

私の考え

ペットを家族と捉える市民にとって、災害時のペットとの避難は重要な課題です。地域全体が安心して避難生活を送るためには、ペットを飼う方と他の避難者が共存できる環境整備が不可欠です。そのため、市が避難所運営のガイドラインの整備や同行避難が可能な避難所の拡充をすすめる、市内の獣医師や芦屋動物愛護協会との連携も深めつつ、充実した対策を講じることが求められます。

メール fukui.minako@gmail.com ホームページ <http://www.fukui-minako.com> ブログ <http://www.fukui-minako.com/activityreport/>

〈Profile〉 H23年 芦屋市議会議員初当選 H30年 市議会副議長 R元年 監査委員 R2年 総務常任委員長 R3年 総務常任委員長 R5年 4期目当選

Photo Report



防災フェスタ
@呉川公園



浜町ハロウィン
@宮川幼稚園

蛇(巳)は古くから「神の使い」とされ、脱皮の姿から「再生」や「新たな始まり」の象徴とも言われる縁起の良い動物です。この巳年を、挑戦と目標達成に向けた好機と捉え、停滞していたことに取り組みむ年にしたいと思っております。2025年が素晴らしい一年になりますように、お祈りいたします。

福井みな子

編集後記

市政報告 Vol.55 R7年1月発行
〈事務所〉芦屋市打出町1-13



事前にご連絡のうえ、お気軽にお越しください。

TEL & FAX : 34-0240